Ⅵ．減損会計関係

減損の兆候が認められた固定資産

用　　途	電話加入権
種　　類	電話加入権
場　　所	東京都台東区他
帳簿価額	693千円
認められた減損の兆候の概要	市場価格の著しい下落
減損を認識しない根拠	※１

㈱　減損を認識しないとした根拠については以下のとおりであります。

※１　回収可能サービス価額が、当該資産の帳簿価額以上であるため。

Ⅶ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

資産見返運営費交付金等戻入の控除額は、資産見返運営費交付金等戻入のうち授業料を財源とするものであります。

Ⅷ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。資金運用にあたっては国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及び金銭信託のみを保有し、株式等は保有しておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(※１)	時価（※１）	差　　額
⑴投資有価証券及び有価証券	1,321,828	1,360,871	39,042
満期保有目的の債券	1,121,828	1,160,871	39,042
その他有価証券（※２）	200,000	200,000	—
⑵現金及び預金	847,758	847,758	—
⑶未払金	(794,310)	(794,310)	—

（※１）　負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（※２）　その他有価証券の内訳は、金銭信託（貸借対照表計上額100,000千円）、譲渡性預金（貸借対照表計上額100,000千円）となっております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

国債等の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　現金及び預金、並びに⑶未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅸ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の概要

当法人所有の石神井寮や附属図書館、中央棟等の建物における石綿障害予防規則等の規定に基づくアスベスト除去義務であります。

２．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積もり、割引率は、0.40％～2.29％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	79,887千円
時の経過による調整額	628千円
その他増減額（△は減少）	△　10,941千円
期末残高	69,574千円

Ⅹ．賃貸等不動産関係

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

附　属　明　細　書

⑴　固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第84　特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第89　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	27,639,576	74,721	10,948	27,703,349	8,801,238	988,658	—	—	—	18,902,110	
	構築物	1,295,169	25,233	—	1,320,403	724,928	68,951	—	—	—	595,475	
	工具器具備品	373,164	—	7,543	365,621	312,639	28,744	—	—	—	52,981	